

方向性 4 外国人を始めとした観光客等を守る

～外国人を始めとした観光客等が安全・安心に訪れることができる～

推進項目 9 急増する訪日外国人等への適切な対応

推進項目 10 観光地における安全・安心の確保

方向性 4 外国人を始めとした観光客等を守る

～外国人を始めとした観光客等が安全・安心に訪れることができる～

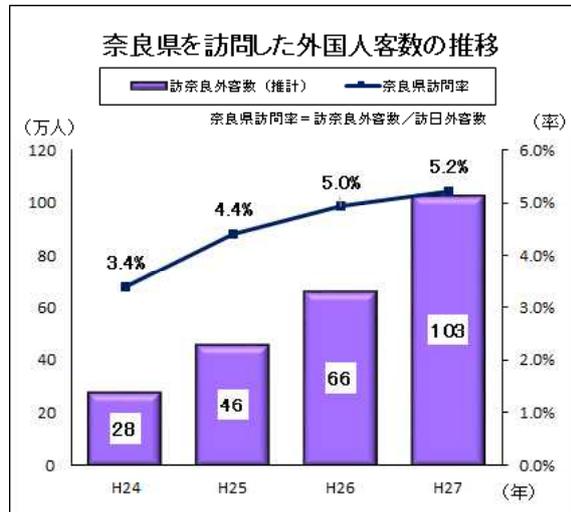
推進項目 9 急増する訪日外国人等への適切な対応

1 現状と課題

我が国を訪れる外国人数は、平成25年に史上初めて1,000万人台に達した後、平成27年には1,973万7千人（独立行政法人国際観光振興機構）と2,000万人に迫り、観光立国の実現に向けた政府の各種取組を受けて急速に増加しています。本県においても、奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）の整備や、東南アジア・欧州への観光プロモーション等が奏功し、平成27年中の訪奈良外客数は推計で103万3千人と初めて100万人を超えたほか、この3年間で3.6倍（訪日外客数は2.4倍）

に増加しており、全国的に見ても急激な伸び率となっています。

外国人観光客は近年、ツアー旅行のみならず個人旅行の形態も見られるようになっており、これに伴い、レンタカーの需要も増加していますが、不慣れな右ハンドルによる左折時の巻き込み事故や駐車場での物損事故が目立ちます。また、案内表示板等が外国語表記に対応していないことや言葉の壁によって上手くコミュニケーションが取れないため、道迷いや遺失等の際に、必要な届出等ができないことが懸念されます。このような中、国土地理院や経済産業省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ピクトグラム（案内用の図記号）を外国人観光客にも分かりやすいように改正することを検討しています。また、インバウンド促進に伴い、国家資格が必要な「通訳案内士」の不足が社会問題化していますが、その一方で、万一災害が発生した際には、外国人観光客の避難行動や避難生活等を支える通訳・翻訳ボランティアの必要性も指摘されています。さらに、言語に加えて、我が国の制度に不慣れな外国人が、法令違反やマナー違反等から何らかのトラブルに巻き込まれたり、事件・事故に遭うケースの増加も懸念されるどころ、安全・安心に奈良県を訪れ、良好な治安を外国人観光客も実感できるような環境整備が求められています。



2 課題を踏まえた基本方針

急増する訪日外国人等への適切な対応

- ①日本語を解さない外国人観光客とのコミュニケーションの円滑化
- ②安全で安心して訪れることができる基盤の整備
- ③日本の制度・手続、マナー・ルール等を分かりやすく情報発信
- ④災害等に備えた関係機関の連携
- ⑤中長期的に滞在する外国人の安全・安心の確保

3 施策の展開

(1) 日本語を解さない外国人観光客とのコミュニケーションの円滑化

ア 多言語コールセンターの効果的運用

県内に所在する観光施設等に、日本語を解さない外国人が来訪した際、外国語が話せるスタッフが不在でも、電話を介して通訳することでスムーズに外国人とのコミュニケーションを図ることができる24時間対応が可能な「奈良県・多言語コールセンター」を効果的に運用します。



【担当課：ならの観光力向上課】

イ コミュニケーション支援ツールの作成・活用等

日本語を解さない外国人が移動や飲食、宿泊等の観光時、病気やけが等のトラブル時等で、よりの確なコミュニケーションを必要とする場合（食事の注文、宿泊予約、症状の伝達等）に備え、意思疎通を円滑に行うための支援ツールの作成を検討します。

日本語を解さない外国人からの110番通報を受理した場合には、当該外国人と受理した通信指令課職員と、通訳人との三者間で通話をすることが可能です。また、イラスト等を指差して意思疎通を図る「コミュニケーション支援ボード」を各交番やパトカーに配置して、各種届出等を受理する際に効果的に活用しているほか、外国人が来訪することの多い交番等に翻訳機能を備えた機器等の整備を検討します。



支援ボードを使った対応訓練



コミュニケーション支援ボード

【担当課：ならの観光力向上課、警察本部警務課、通信指令課、地域課】

ウ 外国文化・宗教の理解等

様々な文化圏から訪れる外国人との円滑な意思の疎通に資するため、警察職員、宿泊関係者、観光案内所等の職員、通訳ボランティア等、外国人観光客に接する機会が多い者に対して、日常会話程度の語学教養や外国人の文化、宗教等に関する研修を実施します。

【担当課：ならの観光力向上課、警察本部警務課】

(2) 安全で安心して訪れることができる基盤の整備

ア 外国語による観光案内板、アナウンス放送

外国人対応の機会が多いエリアを中心に、外国語による案内表示板の設置又は案内表示板の外国語併記等を推進します。また、公共交通機関を利用する外国人観光客が円滑に目的地に到着できるよう、公共交通機関に対して、駅やバス停留所等における外国語案内表示及び外国語によるアナウンス放送の充実、ナンバリングの導入等について働き掛けます。

【担当課：道路環境課、奈良公園室、ならの観光力向上課】

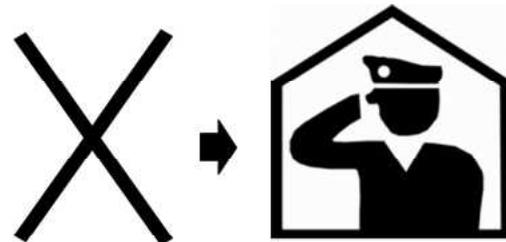
イ 警察施設・車両等の表示における外国語併記

警察署、交番、観光案内所等外国人が利用する公共施設等について、その存在を認知できるよう外国語併記等に配慮します。また、パトカーを始めとする緊急車両や装備・制服等の表示における外国語併記にも配慮します。

【担当課：警察本部地域課、警務課、ならの観光力向上課】

ウ 国土地理院による外国人向け地図記号の活用促進

国土地理院が、外国人にわかりやすい地図を作成するための標準として決定した、警察施設をはじめとする「外国人向け地図記号」（ピクトグラム）について、県や民間事業者等が作成する観光案内地図への活用を促進します。



従前の地図記号「交番」 外国人向け地図記号

【担当課：ならの観光力向上課、観光プロモーション課、警察本部警務課】

(3) 日本の制度・手続、マナー・ルール等を分かりやすく情報発信

ア 外国人観光客向けホームページによる情報発信

外国人観光客が、事前に又は旅行中に必要な情報を入手できるよう、外国人観光客向けホームページによる情報発信を行います。

【担当課：観光プロモーション課】

イ Wi-Fi環境の拡充

外国人観光客が、自らの端末機器を利用して必要な情報をリアルタイムで入手することができるよう、宿泊施設や主要な観光拠点等において、セキュリティを確保した無料Wi-Fi環境の整備を推進します。

【担当課：ならの観光力向上課】

ウ マナー向上・トラブル防止に係る情報の配信

外国人観光客が、日本の生活文化、食事マナーや公共施設の利用等の公共マナーを理解することで、日本人とのトラブルを未然に防止するとともに、充実した旅行となるよう、マナー向上やトラブル防止に係る周知啓発を行います。

【担当課：ならの観光力向上課、観光プロモーション課】

エ 防犯、交通事故防止に係る情報の配信

外国人観光客が、置引き等の犯罪被害やレンタカー、レンタサイクル等利用時に交通事故に遭わないよう、外国語表記による注意喚起文を作成して啓発活動を行うほか、県警察ホームページへの情報掲載を進めます。



外国人観光客に対する啓発活動

【担当課：警察本部生活安全企画課、交通企画課、県民サービス課】

コラム

《県警察ホームページにおける外国語による情報掲載》

県警察ホームページの外国人向けのページにおいて、旅行中の盗難防止対策に関する情報（置引き・客室ねらいに遭わないための注意事項）【英語・中国語版】及び旅行中の交通安全に関する情報（歩くとき、自転車に乗るとき、車を運転するとき）に心がけるべきこと【英語版・中国語版・韓国語版】を掲載し、外国人観光客等に対して犯罪抑止及び交通事故防止に関する注意喚起を実施しています。

わが子の安全

Measures for a protection against theft while travelling

◆ **Luggage Lifting** ... means to steal your left luggage at the right moment of your sight.

- Be careful when
 - *you buy a train ticket or going to the bathroom.
 - *you are on train or bus.
 - *you check-in at a hotel or an inn.

◆ **Guest Room Targeting** ... means to steal money and other personal items from a guest room of hotels, inns or others.

- Be careful when
 - *you leave the room for going out for a walk or meal.

Please lock the room!
State your name or other valuables in the safe provided in the room.

When you become such a victim, please call 110 or contact the nearest police office or police box.

Nara Prefectural Police

盗難防止対策に関する情報（英語）

行人及自転車交通安全指南

歩行者と自転車のための
日本における交通安全ガイド

監修：(株) 日本交通安全協会
JAPAN TRAFFIC SAFETY ASSOCIATION

交通事故防止に関する情報（中国語）

(4) 災害等に備えた関係機関の連携

ア 通訳ボランティア団体との協定の締結

災害等が発生した場合に、日本語を解さない外国人観光客に対する情報提供や避難誘導、宿泊施設の避難所としての利用等、外国人の安全・安心を確保するため、通訳ボランティア団体との協定の締結等を検討します。

【担当課：ならの観光力向上課】

イ 災害等に備えた観光案内所の機能強化

災害等が発生した場合に、奈良県外国人観光客交流館（猿沢イン）を外国人観光客の一時的な避難場所や情報収集・提供等、安全・安心を確保するための施設として機能させるほか、市町村等が運営する県内の観光案内所においても、同様の機能強化について働き掛けます。

【担当課：ならの観光力向上課】

(5) 中長期的に滞在する外国人の安全・安心の確保

県が設置する外国人生活相談窓口での相談内容の分析等により、中長期的に滞在する外国人の抱える課題を把握します。

また、我が国の制度に不慣れな外国人が法令違反や交通マナー違反等から何らかのトラブルに巻き込まれたり、事件・事故に遭うことがないように、外国人研修生等を対象とした防犯教室や交通安全教室を開催し、外国人の安全・安心の確保に努めます。



中国人研修生に対する交通安全教室

このほか、災害発生時に外国人被災者等を支援することを目的として、避難所等で通訳等のサポート等を行う「災害時通訳・翻訳ボランティア」の養成・登録の促進等により、災害発生時の県内の外国人支援体制を強化します。

【担当課：国際課、警察本部生活安全企画課、交通企画課、警備第一課】

4 これまでの主な事業・取組

事業名	概要	担当課
多言語コールセンター運営事業 【3(1)ア】	外国人観光客が不自由なく安心して奈良滞在中を楽しめるよう、多言語による24時間電話通訳サービスの運営を委託しています。	ならの観光力向上課
おもてなし・奈良のブランド力向上事業 【3(1)イ・ウ】	通訳ガイドのレベルアップ、宿泊施設等の観光事業者のサービス向上研修等を実施しています。	ならの観光力向上課
観光情報発信事業 【3(3)ア】	外国人観光客向けのホームページにより、マナーの啓発を行います。	観光プロモーション課
外国人観光客交流館運営事業 【3(3)ウ・(4)イ】	外国人観光客の情報収集と滞在の拠点として、観光案内、物販、交流、伝統文化体験等のサービスを備えた施設を運営しています。	ならの観光力向上課
在住外国人相談窓口設置事業 【3(5)】	県内在住外国人に対し日本語・英語・中国語・ポルトガル語による相談を行います。	国際課
災害時通訳・翻訳ボランティア養成事業 【3(4)ア・(5)】	翻訳・通訳を通じて被災外国人を支援するボランティアを登録・養成します。	国際課

5 関係者に期待される役割

市町村	<ul style="list-style-type: none"> 外国人対応の機会が多いエリアを中心に、外国語による案内表示板の設置又は案内表示板の外国語併記等が期待されます。 ウェブサイトへの外国語による情報掲載が期待されます。
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的に滞在する外国人の把握、日常生活等の支援が期待されます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通機関を運行する事業者は、駅やバス停留所等における外国語案内表示及び外国語によるアナウンス放送の充実、ナンバリングの導入が期待されます。 ・ 観光関係事業者等は、県警察が作成する外国語表記された防犯、交通事故防止に係るパンフレット等の設置・配布することが期待されます。 ・ 外国人人材を受け入れている事業者は、我が国の制度に不慣れな外国人が法令違反や交通マナー違反等から何らかのトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、警察が開催する防犯教室や交通安全教室等に積極的に参加させていただきよう配意をお願いします。
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語を話せる方は、外国人観光客等が道に迷うなどして困っている場合や、助けを必要としている場合は、手を差し伸べ、必要な機関に引き継いでいただくようお願いします。 ・ 外国語を話せる方は、災害発生時等に通訳のサポートを行うボランティアに登録していただくようお願いします。

6 KPI指標

指標名	現状	目標	担当課
多言語コールセンターの利用登録団体数	285団体 (H28.4.1現在)	450団体 (H33.4.1)	ならの観光力向上課
三者通話対応通訳人の指定人数	12名 (H28年)	15名 (H33年)	警察本部通信指令課
訪日外国人10万人あたりの交通事故件数		9件以下 (H33年)	警察本部交通企画課
翻訳機能を備えた「タブレット端末」の整備数	0台 (H28年度)	3台 (H33年度)	警察本部警務課
「POLICE」標示がある警ら用無線自動車台数	0台 (H28年度)	165台 (H33年度)	警察本部警務課
災害時通訳・翻訳ボランティアの登録者数	79人 (H28.9現在)	200人 (H33年度)	国際課

方向性 4 外国人を始めとした観光客等を守る

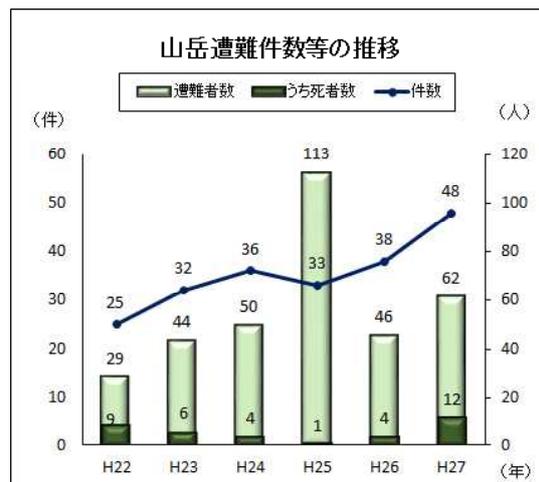
～外国人を始めとした観光客等が安全・安心に訪れることができる～

推進項目10 観光地における安全・安心の確保

1 現状と課題

本県は、歴史的な文化資源が多数存在し、近年の観光イベントの増加もあって、外国人を始め国内外からの観光客は増加傾向にあります。このような中、人出が見込まれる祭礼や花火大会等の各種イベント会場では、一定の時間・場所に不特定多数の人が集まることで、過密状態等を原因とした事故の発生が懸念されます。また、平成28年8月、東京都杉並区において、夏祭りのサンバカーニバルを楽しむ群衆に向けて、近くの建物から火炎瓶が投げ込まれる事件が発生しました。一方、国際テロ情勢を見ると、世界的に有名な保養地等を狙ったテロが敢行されており、人出が多く見込まれる場所は、主義主張の如何を問わず社会の耳目を集めて存在感を誇示する凶行の対象として、テロの格好のターゲットとなり得ます。観光県である本県において、各種イベント等における安全・安心の確保は、ますます重要となっています。

近年のトレッキングブームや大峰山系が世界遺産に登録されたことから、国内のみならず国外からも登山に訪れる人が増加しています。また、平成28年から、8月11日が「山の日」として祝日に制定されたことを背景に、関連イベントが開催されるなど、その裾野は広がっています。しかしながら、山岳遭難件数は年々増加傾向にあり、天候に関する不適切な判断や不十分な装備で体力的に無理な計画を立てるなど、知識・経験・体力不足による遭難が懸念されます。登山届の作成は、行程や装備の安全性を再確認する意味があるほか、山岳遭難発生時の身元確認や捜索活動に有効です。登山者の一層の増加が予想される中、登山届の確実な作成・提出に関する広報啓発等を一層推進する必要があります。また、万一遭難が起こった場合は、迅速に救助活動ができるよう、平素から関係機関との合同による訓練や装備資機材の整備・充実を図る必要があります。



本県は、国宝や重要文化財の保有件数が全国3位であり、国内外から大きな関心が寄せられています。しかしながら、平成27年、全国の寺社等で液体が撒布され、文化財が汚損される事件が相次ぎ、県内においても19箇所21件の被害が確認され、さらに平成28年11月にも県内寺社において同様の事件が発生し、文化財が汚損されました。また、国宝や重要文化財に指定された建造物の柱や壁への落書きも問題となっています。加えて、写真撮影目的等で飛行させる小型無人機「ドローン」の墜落による参拝者への危害や指定文化財の毀損が懸念される中、文化財は国民の財産であり、これらを事件・事故等から守るためには、所有・管理する寺社等の自衛だけでなく、関係機関が連携し、防犯措置を講じるとともに、文化財保護の意識を高めていく必要があります。

2 課題を踏まえた基本方針

観光地における安全・安心の確保

- ①人出が多く見込まれるイベントにおける安全・安心の確保
- ②山岳遭難防止対策の推進
- ③文化財の保護

3 施策の展開

(1) 人出が多く見込まれるイベントにおける安全・安心の確保

ア 主催者等への指導

多数の人出が予想される行事・イベント等は、不特定多数の者が些細な原因によって群衆心理の赴くままに行動し、收拾できない事態に発展する、いわゆる雑踏事故の発生が懸念されます。従って、主催者に対して、事前に会場等において参集者の安全が確保できる最大許容人数を把握し、迂回路や避難場所、立入り・停滞等の禁止区域の設定、広報手段等について確認の上、警備計画書を作成して、適切に自主警備員を配置するよう指導します。

また、テロ対策等の観点から必要に応じて、イベント主催者、イベント会場や公共交通機関等の管理者に対して、職員や警備員の活用による巡回強化、防犯カメラの設置・増強、管理施設への危険物持ち込み禁止の明示、手荷物検査の実施を要請するほか、不審者、不審物件等の発見時において、確実に警察に通報がなされるよう働き掛けます。

【担当課：警察本部地域課、警備第二課、警備第一課】

イ 警察の措置

警察部隊の投入が必要と判断される場合には、行事等の内容、性格、規模、人出予想、地形・地物、交通の状況、主催者等の警備体制、予想される事案等を総合的に判断し、過去の教訓等も活用しながら警備実施計画を作成します。雑踏事故の発生が予想される時は、予想される人出に応じて合理的な交通整理対策をたて、必要な範囲にわたる車両の通行禁止又はその制限その他の交通規制を行い、これを事前に県民等に広報します。

【担当課：警察本部地域課】

(2) 山岳遭難防止対策の推進

ア 登山道等の点検・整備

登山道や関連施設の管理主体である国、県、市町村等と県警察を始めとする関係機関等が協力し、登山道について実地踏査を行うなどして、山岳遭難多発地帯の地形、登山道の状況及び山小屋、登山道標、危険表示板等の施設の老朽、破損等の状況について実態把握し、必要箇所について点検を実施します。また、管理主体は、点検の結果、補修等を要し又は新たに設けるべき施設・設備等があれば緊急度及び優先度を勘案しつつ、補修、整備を進めていきます。

【担当課：景観・自然環境課、警察本部地域課】

イ 遭難防止のための広報啓発活動の推進

季節ごとに遭難の特徴的傾向を踏まえつつ、最近の統計からみた遭難の態様・原因及び具体的な遭難事例、中高年齢者の遭難防止のための心得、経験豊富なリーダーの下でのパーティーの編成の必要性、単独登山その他無謀な登山の回避、無理のない登山計画の作成及び提出方法等について、県山岳連盟、学校、宿泊施設、旅行会社等の関係団体を通じ、又は県及び県警察のウェブサイト等により、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を行います。



「山の日」における啓発活動

【担当課：警察本部地域課、ならの観光力向上課、スポーツ振興課】

ウ 登山届の届出推奨

登山届は、登山の行程、登山者の氏名・年齢・住所・連絡先等に関する情報及び携行する装備品、食料等の内容を記載するため、山岳遭難発生時に遭難者の捜索救助活動が迅速かつ合理的に行われるばかりか、安全登山のための自己点検の機会にもつながることを、あらゆる広報媒体・資料を活用して周知します。

また、登山者に対しては、事前の登山届等の作成提出を呼び掛けます。

さらに、登山届は、警察本部、警察署等への郵送、持参、FAXに加え、登山届専用のメールアドレスを設け、入山時に現場から電子メールにより提出できることについても周知します。

【担当課：警察本部地域課、ならの観光力向上課、スポーツ振興課】

エ 山岳警備体制及び装備資機材の整備・充実等

消防及び民間救助隊等との合同による訓練を実施するなど、平素から連携を密にし、遭難発生時には直ちに捜索救助隊を編成し、協力して救助活動を行います。

山岳遭難救助用の装備資機材については、救助活動に支障が生じないように平素からの点検に努めるほか、計画的な整備・充実を図ります。

また、山岳遭難救助や山岳警備に必要な登山技術、救命用具その他の装備資機材の操作技能、救急法、遭難者の搬送要領、気象知識等について計画的・実践的な訓練を行い、その知識・技能の向上に努



警察と消防との合同訓練



めます。

【担当課：警察本部地域課、消防救急課】

(3) 文化財の保護

ア 文化財の保護に関する意識啓発等

「文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議」を開催するなど関係機関が連携して、文化財の所有者・管理者を始め、広く県民や観光客に対して、文化財防犯に関する留意事項等を積極的に広報啓発し、文化財の保護に関する意識の高揚を図ります。

なお、文化財の盗難や毀損等に対応するため、奈良県教育委員会では、文化財保護指導委員を委嘱しており、同委員が文化財の巡視を行い、文化財の状態を把握することにより、異常があった場合に迅速に対応できる体制を整えています。

警察本部の文化財保安官又は管轄警察署員は、文化財の防犯点検を実施し、防犯カメラ等の防犯機器、不審者等に対する声掛けの励行等、文化財の盗難・損壊事案等の防犯対策について指導します。



文化財防犯点検



一日文化財保安官による防犯点検

【担当課：教育委員会文化財保存課、警察本部生活安全企画課】

イ 小型無人機への対応

参拝者の安全、文化財毀損防止の観点から、市町村教育委員会を通じて、文化財の所有者・管理者に対し、ドローン飛行禁止看板の掲示により周知するなど毀損防止体制の確立に努めるよう注意喚起するほか、指定建造物周囲でドローンによる事故があった場合、指定文化財への毀損の有無にかかわらず、速やかに市町村教育委員会を通じて、奈良県教育委員会文化財保存課に連絡が入るよう、日常管理体制の再確認に努めます。

また、ドローン規制を巡っては、平成27年12月に改正航空法が施行され、国勢調査に基づく「人口集中地区」での飛行等が原則禁止されました。本県においても、平成28年6月、奈良県立都市公園条例が改正され、県立都市公園内でのドローンの飛行に事前届出が必要となりました。

【担当課：教育委員会文化財保存課、公園緑地課】

ウ 文化財の防犯設備の設置等の促進

文化財に対する毀損、いたずら、盗難、侵入等の人為的災害を防ぐため、警備体制強化を目的とした防犯カメラ、センサー等防犯設備の設置又は盗難等から守るための保存施設建設を支援します。

【担当課：教育委員会文化財保存課】

4 これまでの主な事業・取組

事業名	概要	担当課
国立公園環境整備事業 【3(2)ア】	稲村ヶ岳線歩道において落石の発生により栈橋が被害を受けた。歩行者の安全確保のため、落石対策等の工事実施に向けた測量設計を実施しています。	景観・自然環境課
文化財保護指導委員の委嘱 【3(3)ア】	定期的に巡視報告を受け、文化財の状態を把握するため、文化財保護指導員を委嘱しています。	教育委員会 文化財保存課
文化財保存事業費補助金 【3(3)ウ】	文化財所有者、保管者が指定文化財建造物・美術工芸品を守るための防犯設備設置及び美術工芸品の保存施設建設に要する経費に対して補助しています。	教育委員会 文化財保存課

5 関係者に期待される役割

市町村	<ul style="list-style-type: none"> イベント等の主催者となる場合は、警備計画書を作成の上適切に自主警備員を配置して、参加者の安全・安心の確保に努めてください。また、イベント等の開催中は、職員や自主警備員の巡回等により不審者・不審物件等の発見に努めるとともに、発見時は確実に警察に通報するようお願いします。 登山道や関連施設・設備の管理主体となる場合は、関係機関と連携して実態把握・点検を行い、必要に応じて施設・設備の整備・補修を進めて下さい。 市町村教育委員会は、文化財の所有者・管理者と連携し、日常管理体制の再確認、異常があった場合の県への報告をお願いします。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> イベント等の主催者となる場合は、警備計画書を作成の上適切に自主警備員を配置して、参加者の安全・安心の確保に努めてください。また、イベント等開催中は、スタッフや自主警備員の巡回等により不審者・不審物件等の発見に努めるとともに、発見時は確実に警察に通報するようお願いします。 宿泊施設、旅行会社等、登山者に関係する事業者は、山岳遭難防止に係る広報啓発活動に協力をお願いします。 文化財の所有者・管理者は、文化財保護に関する日常管理体制の構築、異常があった場合の関係機関への連絡をお願いします。
県民	<ul style="list-style-type: none"> イベント参加者は、安全の確保のためになされている現場の警察官や自主警備員の指示に従うとともに、不審者、不審物件等を発見したときは確実に警察等に通報するようお願いします。 登山する場合は、事前に安全登山のための万全の準備をした上で、確実に登山届を提出してください。

6 KPI指標

指標名	現状	目標	担当課
人出が多く見込まれるイベントにおける雑踏事故件数	0件 (H27年)	0件 (H33年)	警察本部地域課
テロ対策・やまとまほろばネットワークの参加機関・事業者数	30機関・事業者 (H28年度)	40機関・事業者 (H33年度)	警察本部警備第二課
山岳遭難発生件数	32件 (H23年・過去5年の最少発生件数)	30件以下 (H29～H33年の各年)	警察本部地域課
文化財防犯・防火・防災関係者連絡会議参加者数	130人 (H28年度)	150人 (H33年度)	教育委員会文化財保存課 警察本部生活安全企画課

7 関係する他計画等

- ・ 自然環境整備計画

